

## 第10節 防災調査研究計画

関係機関	総務部総務課・農林課・下水道総務課・下水道工務課・道路河川課・土木管理室
------	--------------------------------------

市は、災害の未然防止と被害の軽減を図り、かつ総合的、計画的な防災対策を推進するため、災害要因、被害想定及び防災体制等について、調査研究を継続的に実施する。

### 第1 防災パトロールの実施

災害時に生命、身体及び財産を保護するため、関係機関の協力及び関係課と調整し防災パトロールを強化、実施し、市内の危険予想箇所を把握する。

### 第2 被害想定規模の調査

風水害、地震等の被害要因を検討し、被害を想定してこれらに対する予防及び復旧の諸対策を推進する。

### 第3 調査結果

調査結果を整理し、それに基づき防災体制の見直し又は強化を行う。また、防災上危険な箇所について関係機関及び市民に周知徹底を図るとともに、関係機関と協力して災害の予防と被害の軽減に努める。